

2026 年 7 月 21 日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団
第 3 回「社会的養護下の子ども応援基金」助成
募集要項

応募締切：2026 年 8 月 31 日（月）17:00

1. 基金の目的

子ども時代の多様な体験は、自立心や好奇心を育み、成長に大きな意味を持ちますが、日本には約 42,000 人の社会的養護を必要とする子どもが存在しており、その多くは体験機会に恵まれていないのが現状です。

「社会的養護下の子ども応援基金」は、児童養護施設や里親委託など、社会的養護下にある子どもたちに多様な体験機会を提供する事業を助成します。子どもたちに美しいものや新しいものに触れる感動や驚きを提供し、心豊かな成長を支援すること、「体験の格差」を縮小することを目的としています。

2. 募集の概要

対象となる事業	児童養護施設に入所しているなど、社会的養護下にある子どもたちに、大小様々な体験機会を提供する事業。社会的養護下にある子どもたちが確実に参加できて、自立心や好奇心を育み、豊かな人生を送る一助となる事業。 ※本公募では日本国内で実施する事業だけでなく国外で実施する事業も対象となります。
対象となる団体	・ 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等の法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体 ・ 日本国内に活動の主となる事務所がある団体 ・ 活動実績 2 年以上の団体
対象となる経費	応募事業の実施に必要な費用（応募事業に従事するスタッフ等の人件費・管理費を含む）

助成総額	2,000 万円（予定）
1 件あたりの助成金額	50 万円～上限 400 万円
採択件数	5-8 件（予定）
助成対象期間	2027 年 2 月 1 日～2028 年 1 月 31 日
公募開始	2026 年 7 月 21 日（火）
公募締切	2026 年 8 月 31 日（月）17:00
選考結果通知	2026 年 12 月中（予定）

3. 助成対象事業

児童養護施設に入所しているなど、社会的養護下にある子どもたちに、大小様々な体験機会を提供する事業。社会的養護下にある子どもたちが確実に参加できて、自立心や好奇心を育み、豊かな人生を送る一助となる事業。

※本公募では日本国内で実施する事業だけでなく国外で実施する事業も対象となります。

※「社会的養護」とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

【体験機会活動の主な対象者】

児童養護施設に入所しているなど、社会的養護下にある子ども・若者たち

※ 社会的養護下にある子どもの参加を積極的に促す活動であれば、それ以外の子どもも参加する事業も対象となります。

【助成対象事業例】

- スタディツアー、農業体験、職業体験などの体験学習の提供
- キャンプ、プレーパークなど自然体験・野外活動機会の提供
- スポーツ教室、ダンススクール、プログラミング教室、理科実験教室、音楽教室、お絵かき教室など習い事の無償提供支援
- 海外留学・国内留学支援事業（直接個人へ交付する奨学金・給付金は対象外ですが、留学事業の実施に必要な学費や渡航費は事業費の一部として申請できます）
- 金銭管理トレーニング、生活管理トレーニングの提供
- 美術・音楽・映画・演劇などの鑑賞体験の招待・提供

- スポーツ観戦、工場見学、博物館などのレジャー・見学体験支援

※ 営利を目的とする活動、個人的な活動は対象外です。

※ 学習塾、家庭教師の利用は対象外です。

4. 助成対象団体

- 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等のうち、法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体

※ 一般社団法人・一般財団法人「非営利型」要件に限ります。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin/pdf/01.pdf>

※ 任意団体は応募できますが、助成金の振込先は応募団体名の口座に限ります。

- 日本国内に活動の主となる事務所がある団体
 - 活動実績 2 年以上の団体
 - 後述の「9. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体
- ※ 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

5. 助成金の対象となる経費

応募事業の実施に必要な費用

- 対象者の参加費、受講費、学費、チケット代の負担費用
- 教材、サービスの制作または利用にかかる費用
- 会場利用料、会場設営費
- 交通費、渡航費、宿泊費、飲食費等、体験参加に必要な経費
- 応募事業に同行するスタッフや外部専門家分の交通費、宿泊費等
- 応募事業に従事するスタッフ、アルバイト等の人件費（法定福利費含む）
- 外部の専門家への諸謝金、委託経費（申請額合計の 50%を上限とする）
- 印刷製本費、消耗品費、通信運搬費等、応募事業の運営に必要な事務費
- 附帯事務費（管理費）（申請額合計の 5%を上限とする）

※ 役員報酬については事業費に該当するものについてのみ対象とします。

※ 対象者分の参加費や交通費等については、申請団体が直接負担する、または、運営会社や旅行代理店に支払い、団体宛に領収書が発行される場合のみ対象です。対象者個人宛の領収書は対象外です。

※ 応募事業に関わらない要員の人件費や団体運営の費用は対象外です。

※ 人件費や謝金について、助成事業完了報告時に、賃金規程、賃金台帳、契約書、請求書等の証憑が提示できない場合は、経費として認められません。

※ 単価、明細、按分根拠、支払元・支払先が不明な費用は対象外となる場合があります。

6. 助成金額

- 助成総額：2,000 万円（予定）
- 1 件あたりの助成金額：50 万円～上限 400 万円
- 採択件数：5-8 件（予定）
- 助成対象期間：2027 年 2 月 1 日～2028 年 1 月 31 日

※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、審議の上で決定となります。

7. 選考方法

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

- ※ 採択の可否に関わらず、選考結果は全応募団体にお知らせします。
- ※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

8. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

- （1）事業の目的：公募趣旨との整合性
- （2）事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守
- （3）事業の確実性：経験や知見、計画性、実施体制、資金使途の妥当性
- （4）事業の有効性：対象者の体験価値、体験格差解消への貢献度

9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 当財団との助成契約締結
- 助成団体(申請団体)名の金融機関口座での助成金受取
- 助成金の適正な使用と会計処理
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 対象者への参加満足度アンケートの実施・報告
- 進捗報告および成果報告書の提出 等
- 活動報告会への参加 等

10. スケジュール

公募開始： 2026 年 7 月 21 日（火）
公募締切： 2026 年 8 月 31 日（月）17:00
結果通知： 2026 年 12 月中（予定）
助成金支払： 2027 年 1 月中（予定）

※ 選考結果を応募団体へ通知後、対外的に助成先を発表します。

11. 応募の方法と必要書類

助成電子申請システム「Graain」に団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。郵送や E メールでの応募は受け付けません。

(1) 応募用紙（ファイル形式：PDF と Word 2 形式で提出・7 ページ以内）

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

(2) 団体の紹介資料（ファイル形式：PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料。HP やチラシ等をまとめたものでも結構です。

(3) 団体の過去 2 事業年度の財務報告書（ファイル形式：PDF）

(4) 団体の今事業年度の収支予算書（ファイル形式：PDF）

(5) 登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し（ファイル形式：PDF）

過去 1 年以内に取得した法人の登記簿謄本をご提出ください。任意団体で登記簿謄本が無い場合は、代表者他 2 名（計 3 名）の本人確認書類（有効期限内）の写しをご提出ください。

* 本人確認書類の提出時の注意： 「性別」「障害」「臓器提供意思表示」「番号」等を表す項目は黒塗りし、マイナンバーカードは表面のみ（裏面不要）にてご提出ください。

(6) 定款（ファイル形式：PDF）

任意団体で定款が無い場合は、会員規約と役員一覧などをご提出ください。

※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

★助成電子申請システム「Graain」の利用方法

1. 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

※既に「Graain」アカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

2. ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「第 3 回社会的養護下の子ども応援基金」を選択してください。

3. 画面の指示に従って必要情報を入力の上、応募書類ファイルを申請画面から送信してください。
4. 応募後も、申請内容の確認や選考結果などについて「Graain」から連絡や書類授受を行いますので、「Graain」からの通知メールを見落とさないように受信設定ください。

参考：Graain 新規アカウント登録マニュアル

参考：Graain 助成金申請操作マニュアル

12. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。
また、採択された場合も、助成事業実施期間中の連絡のみに使用します。

13. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：[info\(at\)np-foundation.or.jp](mailto:info(at)np-foundation.or.jp) at は@に置き換えてください。

※お問い合わせは、2026年8月28日（金）17:00 までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「社会的養護下の子ども応援基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

14. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>